### 小金井市立保育園今後の運営について

## スライド1 (タイトル)

小金井市では、平成9年から公立保育園の運営方法等について、協議検討を重ねてきましたが、この度、新たな市の方針案を定めました。

なお、この説明の動画は、要点をまとめて説明したものです。

より詳しい内容については、市のホームページで公開しております、資料をご覧ください。

### スライド3 (方針案)

今回、市が定めた方針案は、市内の公立保育園、5園のうち、施設の老朽化が進む、 くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3つの園について、児童の受入を段 階的に縮小していくものです。

この3つの園は築年数が約50年を超える施設となります。

縮小の方法として、くりのみ保育園とさくら保育園については、令和5年4月の0歳 クラスの定員をゼロ人とし、その後、毎年段階的に定員を減らして、令和4年度現在在 園している児童が全て卒園する令和9年度末、令和10年3月31日で廃園するという ものです。

わかたけ保育園については、くりのみ保育園とさくら保育園の縮小の状況を踏まえて、 縮小を開始する時期を決定する考えです。

#### スライド5 (経過)

この方針案の策定に至る、これまでの経過について、説明します。

平成9年に策定した小金井市行財政改革大綱以降、現在に至るまで、公立保育園の運営方法等、その見直しについて、検討と協議を重ねてきました。

その後、平成15年度から17年度にかけて、小金井市児童福祉審議会にて議論いただき、平成25年11月には公立保育園の保護者と市職員が委員となる公立保育園運営協議会を設置し、民営化以外の話も含めて、現在も定期的に会議を行っています。

また、平成27年度、保育検討協議会を設置し議論をいただきました。

このように、公立保育園の運営方式の見直し等に関しては、これまで20年の間、3 つの会議体で議論等をいただいたところですが、いまだ結論が出るに至っていない状況 となっています。

その一方、保育に関わる制度に関しては、平成16年度に国の三位一体改革によって、 公立保育園に必要な経費に対する国や都の負担がなくなりました。

その後、平成27年度には、子育て制度全体が大きく変わることとなった子ども・子育て支援制度が開始され、令和元年10月には、主に幼稚園や保育園に通う3歳以上のお子さんを対象とした幼児教育・保育の無償化制度がスタートしています。

そして、公立保育園民営化については、平成29年9月に、くりのみ保育園、わかた け保育園、さくら保育園の3園を民営化し、そのうちくりのみ保育園とさくら保育園に ついては、平成32年4月に民営化するという方針を公表し、運協に協議を申し入れた ところですが、協議するかどうか判断するために必要な資料が不足しているなどのご意 見を受け、申し入れのための説明を行っていたところです。

その後、実施時期を2年延伸させていただいた後、現在の民営化に関する状況としては、進めるべき課題であるとの認識の下、あらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととしていました。

### スライド7 (保育の課題 待機児童)

小金井市での経過を説明しましたが、それと並行して、保育園に入りたくても入れない、いわゆる待機児童という問題が、小金井市でも大きな課題となっていました。

待機児童のピークは、平成26年4月で、その数は257人でした。

当時の小金井市内の保育園の定員数は、認可外である認証保育所を入れても、1,741人でしたが、以降、小金井市では待機児童解消を目指して保育施設の開設を進め、令和3年4月には認証保育所を含めて3,688人まで増えて、待機児童も41人まで減少しました。

## スライド8 (保育の課題 待機児童)

この待機児童41人のうち、33人、実に80%が1歳児クラスの待機児童です。

一方、令和3年4月の認可保育園の入園状況では、0歳クラスは定員の空きが51人 ありました。

それを踏まえて、小金井市の年齢別人口を見たとき、ここ数年、平均して1,000人を超えていた0歳児の人口が、令和2年5月から1,000人を割り込んでいます。

次の1歳クラスの対象児童である、今の0歳児が少なくなっていることを考えると、 来年度以降も待機児童が減っていくものと考えられます。

# スライド9 (保育の課題 多様なニーズと保育の質)

待機児童が減る、つまり保育園の定員、いわゆる保育の量はかなり改善しました。 その一方で、保育の質をどうやって維持・向上していくのか、特別な配慮が必要な子 どもの支援など多様な保育ニーズにどう対応していくのかなどが取り組むべき課題とな っています。

各保育園では、認可の基準や国の保育指針を踏まえた上で、各園の保育理念に基づいて行われており、画一的なものはありません。

また、保育を行うに当たり、児童の特性やアレルギーなど、安心・安全な保育を行う 上で特別な配慮や支援が必要な場合の対応や、保護者の就労状況に対応した午後8時以 降の延長保育の要望、休日の保育の要望、一時保育の充実などの多様な保育ニーズがあ りますが、その対応については、まだまだ十分であるとは言えません。

## スライド11 (すこやか保育ビジョン)

小金井市では、これらの現状を踏まえ、特に保育のニーズや質の維持・向上に関する部分を中心とした保育のビジョン、「小金井市すこやか保育ビジョン」を、令和3年3月に策定しました。

ビジョンでは、先ほど挙げた保育の課題と課題に対する今後の小金井市の保育施策の 方向性を掲げました。

そして、公立保育園を含む小金井市が、役割を果たしていくことで、このビジョンを 推進していくこととしました。

今後、小金井市は、この「すこやか保育ビジョン」を推進することで、市内の保育の 質の向上を目指していきたいと考えています。

## スライド13 (公立保育園の課題)

次に、公立保育園が抱える課題について、説明します。

課題は大きく3つあります。

保育士など専門職種の採用が難しいという人材確保の課題。

建設から50年近くの年数が経過している、建物の老朽化の課題。

運営費や建物の建て替えについて、国や東京都からの補助金がないことによる費用負担の課題です。

### スライド14 (公立保育園の課題 人材確保)

1つ目は人材確保の課題です。現在、保育士など保育園で働く人の採用競争が非常に厳しいものとなっています。これは公立保育園だけでなく、民間保育園でも同様です。

そのため、国や東京都では、保育士などの給与上乗せ、家賃補助などの処遇を改善する補助金を創設し、保育園での人材確保を後押ししています。

しかし、この国や都の補助金の対象は、民間保育園で働く職員に限定され、公立保育園は対象外となっています。

給与上乗せ、家賃補助等の補助金がない公立保育園の人材確保は、民間保育園と比べてさらに厳しい状況が続いています。

### スライド15 (公立保育園の課題 施設の老朽化)

次に、一番深刻と言える課題が、施設の老朽化です。

公立保育園 5 園のうち、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の 3 園は、昭和 4 0 年代に建設された施設で、築年数にして、約 5 0 年となっています。

特に、この3園は建物自体の老朽化だけでなく、安全・安心な保育を提供するために 必要な給排水、空調、外構設備などの老朽化も進んでいます。

これらの不具合や故障のために行う修繕や取替え工事など、老朽化が進む中、対応に も限度があり、係る費用も今後の大きな課題となっています。

#### スライド16 (公立保育園の課題 財政負担)

次に、費用について、建物費用と運営費用、2つの点から説明します。

一般に、認可保育園を新たに建設する、又は建て替える場合には、億を超える費用が必要となります。

老朽化の課題がある3園を建て替える場合の費用について、試算すると1園当たり約4.5億円程度の費用が必要であり、これは、建て替えるにあたっての仮設園舎の設置や代替地の賃借料などを含まないものとなっています。

このような費用ですが、民間保育園の場合、国や都からの補助金がありますので、市の負担は先ほどの例で言えば総額費用の8分の1から16分の1の負担と大きく軽減されます。

しかし、公立保育園の場合には補助がなく、全て市が費用を負担しなければなりません。

また、国や都からの補助金がなく、全て市が費用を負担するのは、保育園の運営費用も同じです。

運営費用は、民間保育園の場合、国が1/2、都が1/4を負担する制度のため、市が負担するのは1/4となります。

しかし、公立保育園の場合は、 $0\sim2$ 歳クラスの保育料などの収入を差し引いても、 令和2年度決算においては、公立保育園で市が負担する金額は、民間保育園の約1.8倍となっています。

このように、現在の制度の中で、公立保育園を5園すべて維持していく費用は、非常に多額なものとなっています。

## スライド18 (新たな方針(案))

ここまで、公立保育園の運営方法等についての検討状況と、現在の公立保育園の課題について説明を行ってまいりました。

市では、平成9年に公立保育園の運営について検討を始めて以降、20年以上を経過しましたが、その間、様々な経済状況、社会情勢の変化の中でも、公立保育園で、安心で安全な保育を継続できるようにと取り組んできました。

また、小金井市として、保育のビジョンやガイドラインの策定、保育施設の開設による待機児童数の大幅な減少など、保育の質の維持・向上、保育定員の拡充に努めてきた結果、小金井市の保育施策の充実に向けた環境が整いつつあります。

小金井市は、市内全域の保育の実施主体であるとともに公立保育園の設置・運営主体でもあります。

このため、公立保育園の現状と課題に対して、小金井市全体の将来を見据えて取り組まなければなりません。

この間、保育業務の総合的な見直しについて、あらゆる可能性について、検討を重ねてきました。

検討する中で、安心安全な保育の実施は、全ての保育施設で共通項であり、保育士が 一斉に変わるという大きな環境の変化を避ける工夫を考慮しながら、新たな方針を決定 することが極めて重要と考えました。

このため、市では公立保育園を民営化する方針を改め、運営者や保育士が一斉に変わ

ることなく、定員数を段階的に縮小することで、現在、保育園に在園している児童が卒園するまで在園を保障し、卒園後に建物の建て替えを行わず廃園とする方針を案として定めました。

### スライド19 (新たな方針(案))

方針案の検討に当たり、費用についても試算を行いました。

現在の公立保育園 5 園を全て維持した場合と、2 園を段階的に縮小した場合とを比較すると、段階的に縮小した場合のほうが、10年間に係る経費比較では、27.1億円の経費節減との試算となっています。

## スライド21 (段階的縮小期間の運営(定員数、職員体制))

次に、くりのみ保育園、さくら保育園の段階的縮小期間の運営の、基本的な考え方について、説明します。

段階的縮小期間は、毎年順次、定員を縮小しますので、令和5年4月以降は1歳から 5歳までのクラスになります。その後、毎年定員を縮小していきますが、定員がゼロ人 でないクラスについては、原則、定員まで募集する予定です。

次に、職員体制ですが、保育士については、毎年の児童定員数に応じて必要な人数を 配置することとなりますが、できるだけ緩やかに減らしていく予定です。また保育士以 外の看護師などについては、最後まで配置する予定です。

## スライド22 (段階的縮小期間の運営(在園児童及び保護者への対応))

在園児童及び保護者の方に対しましては、3つの対応を予定しています。

1つ目。転園を希望される方には、在園児が転園する場合の調整指数のマイナスを適用しないなど、他との公平性を保ちながら、一定の入所指数での配慮を検討しています。

2つ目。最後まで安全・安心な保育を行うため、老朽化した施設に対して必要な修繕等を行うほか、給食については最後まで自園で調理し提供します。

3つ目。お子さんの人数が少なくなっても、異年齢で触れ合う機会を保障するため、 市内の保育園との交流、近隣小学校との交流、園庭を利用した地域との交流など、可能 な限り保育の工夫を行います。

在園児童及び保護者の方に対しましては、今後も引き続き検討を行い、できる限りの 対応を行ってまいります。

### スライド23 (保育サービスの拡充)

また、今回の公立保育園2園を段階的に縮小することで、保育士等の経験のある人材 を集約することで実施を予定している保育サービスの拡充について、ご紹介します。

#### スライド24 (保育サービスの拡充(公立保育園))

はじめに、残る3園の公立保育園におけるサービス拡充です。

これまでも対応していますアレルギーのある児童への対応や要保護児童・要支援家庭

への支援について、充実を図ります。

また、特別支援保育については、現在5園で11人の枠を、3園で12人に増やすと 共に、3歳クラス以上という年齢制限の撤廃も行います。

そして、新たな取組として、人材の集約化を図り、小金井保育園及びけやき保育園の保育士を拡充し、園庭開放や子育て相談等、地域への子育て支援の充実を図ってまいります。

# スライド25 (保育サービスの拡充(市内全体))

次に、市内全体の保育サービスの拡充について、ご紹介します。

市役所保育課に、新たに「(仮称)巡回保育支援チーム」を設置し、市内の保育園同士の連携や交流を図るほか、各園を巡回しての支援等を行うことで、民間保育所とも連携・協力しながら、小金井市の保育を支えてまいります。

また、今年3月に策定しました「保育の質のガイドライン」について、市内の保育園への周知・活用の促進を図るほか、保護者や市民への周知・啓発など、段階的に進めることで、小金井市の保育の質の向上に努めて参ります。

# スライド27 (最後に)

これまで説明してきましたとおり、公立保育園を取り巻く状況は大きく変化している中、市として公立・民間を問わず、小金井市全体の保育の質の維持・向上が求められています。

このような中、老朽化が進み施設の耐用年数が迫っている公立保育園の将来を見据えた対応は、早期に取り組まなければなりません。

保育園を廃園とすることは、大変苦しい決断でもあり、現在在籍されている方、保育園を卒園された方、近隣にお住まいで今まで保育園の運営にご協力をいただいてきた方、様々なご意見を頂戴しています。

その上で、園舎が老朽化する公立保育園3園については、当該園に通う児童が安心安全に在園し卒園できるタイミングは今しかないと考え、段階的に定員数を減らし廃園するという方針案を定めました。

皆さまには、公立保育園の現状と課題について、是非ともご理解いただき、この方針 案について、ご協力をいただきたいと思います。

以上で「小金井市立保育園 今後の運営について」の説明を終わります。 ご清聴、ありがとうございました。